

第 23 回 静岡市ものづくり産業振興審議会 会議録

- 1 開催日時 平成 31 年 3 月 12 日（火） 午後 3 時 30 分～午後 5 時 00 分
- 2 開催場所 ツインメッセ静岡中央棟 409 会議室
- 3 出席者 **【委員】**
山内会長、鳥羽副会長、小澤委員、上妻委員、杉山委員、牧野委員、
松岡委員
【事務局】
池田経済局長、杉山経済局次長兼商工部長、青嶋参与兼産業振興課長、
山本地場産業担当課長兼係長、桐野主幹兼工業振興係長、頭師主幹兼副主幹、
松田主査、寺田主任主事、石川産業振興支援員
- 4 傍聴者 一般傍聴者 なし 新聞記者 なし

5 開 会 （事務局：青嶋参与兼産業振興課長）

定刻となりましたので、第 23 回静岡市ものづくり産業振興審議会を開催いたします。

お手元の次第に従いまして、会議を進めていきたいと思っております。まず、会議を始める前の確認事項といたしまして、3 点お知らせいたします。本日は、井野委員、前田委員、望月磨悠委員、山下委員から、所用のため欠席するとのご連絡をいただいておりますが、その他の皆様にはご出席をいただいておりますので、静岡市ものづくり産業振興条例施行規則第 6 条第 2 項、「審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない」との規定により、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。2 点目としては、会議の「公開」であります。静岡市では、「附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づきまして、ものづくり審議会を含めた附属機関の会議は、原則公開となっております。本日の会議については、非公開事項となるものを含んでおりませんので、公開としたいと思っておりますが、皆様、よろしいでしょうか。

【各委員】 了承

（事務局：青嶋参与兼産業振興課長）

それでは、公開といたします。また、審議の経過等によりまして、非公開とすべき事項が生じた場合には、その都度、その旨を皆様にご決定いただくこととなりますので、よろしくお願いたします。3 点目としては、「会議録」についても公開となりますので、事務局で会議録を作成し、会長と他委員 1 名のご署名をいただいで、公開の手続きを行いたいと思

ます。会長以外の署名人としては、鳥羽副委員長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか？

【鳥羽副委員長】 了承

(事務局：青嶋参与兼産業振興課長)

ありがとうございます。本日の審議会は、本年度最後の審議会であるとともに、第3次静岡市ものづくり産業振興基本計画の策定に関する協議を行う場としても最後の審議会ともなります。委員の皆様には、平成29年11月10日に経済局長から第3次基本計画の策定について諮問させていただいた後、審議会での協議や調査票の作成など、様々な面で御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

諮問に対する審議会からの答申の方法ですが、山内会長とも御相談させていただき、本日事務局から御提示した基本計画案と、本日の審議会での協議内容をもって、審議会からの答申という形にさせていただければと考えております。また、答申にあたっては、正副会長から経済局長に対し、答申書を添えて基本計画をお渡しいただく場を設けておりますが、そのセレモニーを本日の審議会集終了後、山内会長、鳥羽副会長にお時間をいただければと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【各委員】 了承

(事務局：青嶋参与兼産業振興課長)

ありがとうございます。それでは、次第2「会長あいさつ」といたしまして、山内会長から御挨拶賜りたいと思います。山内会長、お願いします。

【会長あいさつ】 山内会長

皆様、本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただ今お話しがありましておおり、今回は最終回ということになりますので、提案されている計画案について熱心な御討議をいただきまして、完成させたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

(事務局：青嶋参与兼産業振興課長)

ありがとうございました。続きまして、静岡市経済局長の池田からご挨拶申し上げます。

【池田経済局長あいさつ】 池田経済局長

本日は年度末の大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。皆様には一昨年11月から諮問をさせていただき、今年度はこれで3回目の審議となりますが、

これまでお示ししました方向性や事業について御議論いただき、ものづくり産業を取り巻くいろいろな環境変化を捉えることができたと考えています。今回の案では、これまでの5つの柱を6つに増やし、また、今までの柱の中でも拡充させていただいた部分もあり、これらが形になってきていますので、本日も、様々なご意見をいただければと思います。今日は、最後に答申をいただき、計画を策定してまいります。産業振興プランも総合計画に合わせて、本年度末までに策定することになっており、総合計画、産業振興プラン、ものづくり産業振興計画を総合的に推進していく中で、特にものづくり、製造業は静岡市の重要な分野でありますので、いただいた御意見をしっかりと反映した計画を、今後は実行に移していきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：青嶋参与兼産業振興課長)

ありがとうございました。それでは、今後の議事進行について、山内会長にお願いしたいと思っております。山内会長、よろしくお願いいたします。

【山内会長】

それでは、次第に従い議事に入ります。「第3次静岡市ものづくり振興基本計画(案)」について事務局から御説明いただき、これについて皆様のご意見を伺いたいと思っております。事務局より説明をお願いします。

(事務局：桐野主幹兼工業振興係長)

それでは、事務局から、資料1及び資料2を中心に説明します。

資料1をご覧ください。「1 計画の目標」である「多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡」は第2次計画を引き継いでいます。

「2 計画の概要」ですが、平成23年3月に制定された静岡市ものづくり産業振興条例第8条に基づき、本市の製造業を主体とするものづくり産業の振興を図ることを目的としています。第3次静岡市総合計画及び第2次静岡市産業振興プランと連動した施策展開を図るため、計画期間は、これらの後期計画の期間と同一の平成31～34年の4か年とします。また、条例第2条第1号及び第3号で「ものづくり産業」として定義されている「製造業」及び「伝統的地場産業」の振興に関わる取組を本計画の対象とします。

「3 計画見直しの趣旨」ですが、第2次ものづくり産業振興基本計画の計画期間が平成31年3月に満了することから、社会情勢の変化等を踏まえて、より実効性の高い計画とするため、見直しを行うものです。

「4 工業統計調査からみた本市ものづくり産業の推移」については、計画本編の第二章、14ページをご覧ください。これは、平成27年の本市の産業構造を市内総生産により分析したのですが、ページの下※印に記載のとおり、26年まではサービス業が1位でしたが、平成27年度から産業分類の定義が変わって製造業が2位を占めています。下の静岡県、日

本全体のグラフと比べると、静岡県は製造業に特化しているのに対して、静岡市は全国平均に近い産業構造となっています。

15 ページの「経済センサス調査による分析」では、図表 9 のとおり、静岡市では、「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」に次いで製造業は 9.6% で 3 位、区別では清水区で製造業のウェイトが高くなっています。16 ページの図表 10 では、製造業の従業員数は 15.5% と 2 番目に多く、清水区では 1 位となっています。

16～21 ページは、従業員 4 人以上の事業所について、製造業の事業者数・従業者数・製造品出荷額等を平成 28 年の工業統計調査に基づき分析したものです。17 ページの図表 11 では、事業所数については食料品製造業が最も多く、従業員数と製造品出荷額等では、電気機械器具製造業が特に大きな割合を占めています。区別では、図表 12 のとおり、事業者数・従業者数・製造品出荷額等すべての項目で、清水区が最も大きい数値となっています。

事業所数は、18 ページの図表 13 のとおり、従業員 3 人以下と従業員 4 人以上がほぼ同数で、いずれも減少傾向となっています。図表 13 の産業中分類別では、食料品製造業が 1 位で、以下、金属製品創造業、生産用機械器具製造業など多種多様な業種で構成されていることが本市の特色となっています。

従業者数は、9 ページの図表 15 のとおり、従業員 4 人以上の事業所が 90% 以上を占め、平成 28 年には 4 人以上の事業所では増加していることがわかります。図表 16 の産業分類別では、電気機械器具製造業が 1 位で、625 人の増加となっています。

製造品出荷額等は、20 ページの図表 17 のとおり、従業員 4 人以上の事業所が全体の 99% を占め、26 年、28 年ともに増加しています。産業中分類別では、図表 18 のとおり、1 位の電気機械器具製造業と、2 位の食料品製造業で全体の 50% 超を占め、電気機械器具製造業では出荷額、構成比ともに増加しています。

21 ページの図表 19 は、県及び県内他都市との比較です。本市は事業所数で 15.0%、従業員数で 11.6%、製造品出荷額等で 11.3% を占め、製造品出荷額等は浜松市を抜いて 1 位となっています。

資料 1 にお戻りください。「4 工業統計調査からみた本市ものづくり産業の推移」ですが、28 年度を 24 年度と比較すると、事業所数では 11.9% の減、従業員数では 1.2% の増、製造品出荷額等では 7.0% の増となっています。

「5 本市ものづくり産業が抱える課題」ですが、市内ものづくり事業者 90 者へのアンケートやヒアリングを実施した結果から、4 つの課題に整理しました。

1 つ目として、人口減少・少子高齢化の進行による人手不足の顕在化や、第 4 次産業革命による IoT、ビッグデータ、AI など最新技術の進展、働き方改革の推進や多様な人材の活用促進など、社会経済環境等の急激な変化があげられます。

2 つ目として、AI 等の最新技術が世界的に広がっている一方、市内においては、IT 技術を導入し生産性向上に取り組んでいる事業者、自社の HP や PC サイトの整備が不十分な事業者、IT 技術そのものの必要性を感じていない事業者など、IT 技術の導入状況や考え方が

事業者によって様々であることがわかりました。このため、各事業者の規模や事業内容、IT技術の導入に対する意向等を考慮して、きめ細かに支援をする必要があると考えています。

3つ目は、優秀な人材の確保・育成です。有効求人倍率は44年ぶりの高さで、中小事業者の人手不足感はバブル期以来の水準まで達しており、アンケート調査等によっても、専門技術のある人材の確保や、やる気のある若者、後継者の確保・人材育成に大きな課題を感じていることがわかります。

4つ目は、伝統工芸技術の継承です。伝統工芸については従業者数3人以下の零細な事業者がほとんどを占めるため、事業所数や生産額は統計的に捕捉することができないので、製造業の中では伝統工芸の比重は低く映ってしまう傾向にあります。しかしながら、職人の高齢化や後継者の育成難などの問題から存亡に危機にある業種も多く、早急な対応を図る必要があると考えています。

次に、右ページの「6 計画の6つの方針」です。これらの課題や現状分析に加え、本市の産業構造の強みを踏まえ、当計画の目標を達成するため、6つの方針に基づく21の事業に取り組みます。方針のうち1番から3番は第2次計画から継続するもの、4番・5番は拡充するもの、6番は新規に掲げるものです。4番目の「中小企業の経営基盤・競争力の強化」は前計画と名称は同じですが、IoT、AIなど第4次産業革命の最新技術による生産性の向上という大きな枠組みの中で活用を検討する必要があるため拡充。「5 多様な産業人材の確保・育成」はこれまで主に若者・学生を対象としたものを、シニア人材や転職者のUIJターン就職、女性の活躍なども含めるため拡充。6番の「伝統工芸技術の保存・継承」は存続が危ぶまれる伝統工芸技術の保存が必要との意見があったことから、これを残す施策が急務なため、新規としています。

資料2をご覧ください。当計画の体系図として、計画目標、方針、方針に基づく21の事業を記載しています。事業の★印は、新規又は拡充するもの、方針に付けられたマークは、計画本編の11ページ「4 世界共通目標を踏まえた対応」に記載のあるSDGs（持続可能な開発目）に掲げられた17の目標を示しています。本計画に関連が強い指標は⑧成長・雇用、⑨イノベーションなどで、本市としては、このSDGsの指標を踏まえた施策を展開していきます。

記載の事業ですが、「(1) 企業の誘致と留置の推進」では、本市の強みである多種多様な業種から成る産業構造を活かして、成長が期待される産業を集積することにより雇用の創出や地域経済の活性化を図るため、「企業立地の推進」や「地域未来投資促進法の『地域基本計画』の推進」など3つの事業を実施します。

「(2) 新市場・販路開拓に対する支援」では、市内ものづくり事業者が、優れた製品や高度な技術力等を積極的に情報発信し、新たな市場や販路を開拓できるよう、展示販売会やプロモーションイベント等による機会の提供、資金面からの支援など、4～7の事業に取り組みます。

「(3) 新製品・技術開発等に対する支援」では、付加価値を生み出すものづくり産業を

活性化させるため、新製品・技術開発等に取り組むものづくり事業者に対して、デザイナーとのコラボレーションや専門家の指導を受ける機会の提供、資金面からの支援の2つの事業を実施します。

「(4) 中小企業の経営基盤・競争力の強化」では、ものづくり事業者が継続的かつ発展的に事業活動が展開できるよう、生産性向上への支援や企業OB人材等の活用など、7つの事業により、経営基盤・競争力の強化に向けた多面的な支援に取り組みます。

「(5) 多様な産業人材の確保・育成」では、ものづくり産業の人材確保・育成に係る支援に積極的に取り組むほか、多様な人材が活躍できるよう、働き方改革の推進のほか、次代を担う人材を育成するため、ものづくり体験・学習機会の提供など4つの事業を実施します。

「(6) 伝統工芸技術の保存・継承」では、本市の誇りある伝統工芸技術を構成に残していくよう、熟練職人の作業工程の映像化・サンプル化や作業に必要な道具の保存などに取り組みます。

資料1の「7 重点的に取り組む事項」では、4つの項目を掲げています。

「IT 技術活用による生産性の向上」では、中小事業者でも無理なく有効に活用できる事例の情報収集・発信、導入に向けた相談体制の整備等、きめ細かな支援策の検討を進めます。

「OB人材をはじめ、多様な人材の活用」としては、市内や首都圏等の優れた企業OBと中小製造事業者とのマッチング機会の提供、子育て支援をはじめとした女性が活躍しやすい環境づくりや、高齢者など多様な人材が活躍できるよう環境整備を進めます。

「事業継承を推進し、技術・ノウハウ等を継承」では、国の動きに連動した事業承継の情報発信や専門家派遣などの支援体制を強化します。

「伝統工芸技術の保存・継承」では、後継者育成支援や技術の映像化による保存・継承など、将来的な業界の復興を視野に入れた後世への技術継承への施策を展開します。

次に「8 計画最終年度末時点での姿」ですが、これまでの当計画では、計画登載事業については個別目標により進捗状況を管理してきましたが、計画全体の数値目標は掲げていませんでした。本市の他の計画でも、アウトプットだけでなくアウトカムについて掲載し評価していること、理念的な目標に加え数値による目標を掲げることでより実効性の高い計画とするため、今回、事務局から提案させていただきます。

先ほどの「4 工業統計調査からみた本市ものづくり産業の推移」では、事業所数・従業者数・製造品等出荷額等の3つの項目について検証しました。このうち、本市の事業所数は3人以下の事業所と4人以上の事業所はほぼ同数でした。しかし、工業統計調査では、従業者4人以上の事業所のみが対象で、本市製造業の半分が対象外となってしまうことから、小規模な事業所の創業支援や事業承継、企業の誘致・留置などの成果が反映されないこととなります。従業者数については、今後、働き方改革の推進や女性が働きやすい環境づくり、OB人材の活用による高齢者の就労促進など、新たな雇用形態による就労が期待されます。また、工業統計調査では、他の会社など別経営の会社への出向・派遣、臨時的雇用者が集計されないということになってしまいます。一方、製造品出荷額等は、従業者4人以上の製造

品出荷額等が市内の 99%を占めることから、3 つの指標の中から、製造品出荷額等について、予測値を踏まえて計画の推進による増加分を加味して、現状の 1 兆 8,309 億から 191 億、約 1%増の 1 兆 8,500 億を計画最終年度末時点の目標値に掲げたいと考えています。この予測値に関しては、牧野委員に分析をお願いした資料「静岡市ものづくり産業の構造と予測」を参考にしながら設定させていただきました。

最後に、当計画の進捗管理は、PDCA サイクルを基本とし、各事業の実施結果の検証と改善を継続させることで、中小事業者への支援を充実させてまいります。また、進捗管理だけでなく事業の改善や見直し等について、当審議会での審議を行いたいと考えています。事務局からは以上です。よろしくお願いいたします。

【山内会長】

説明、ありがとうございました。ただ今の事務局の説明「5 本市ものづくり産業が抱える課題」に掲げている項目は、これは本市だけでなく他の地域でも抱えている課題であり、また、「7 重点的に取り組む事項」は、第 3 次計画を策定する時も、議論になった項目で、また、ここに立ち返って来たなという感じがいたします。今回は、SDGs という考え方が取り入れられたことと、計画の目標を具体的に数値で示されたことが新しい点かなと思います。皆さんにご意見を聴く前に、牧野委員から追加がありましたら、お願いします。

【牧野委員】

資料 1 の 4 で、これまでの経緯を考察され、8 で数値目標を作られたことがポイントになっているように思います。この目標数値については、参考資料「静岡市ものづくり産業の構造と予測」に基づいて設定していただいたということですが、市の出荷額等は他の地域の影響を受けることもあって予測が大変難しく、ここでは、例えば 20 ページの図 2.1 に食料品製造業の従業者数の例をあげたとおり、点線で示す実際の数値から傾向線を描き出し、それを延長して将来値を予測するというを行っています。その結果、28 ページに示したとおり、この統計的分析によれば、2022 年の製造品出荷額等は、1 兆 8,422.9 億円になると予測されます。

次に、資料 1 の「8 計画最終年度末時点での姿」ですが、数値目標を設定することに異論はなく、この数値は妥当だと考えますが、一方でこの数字の限界を整理することも必要だと思います。製造業にとっては出荷額も大事ですが、研究開発も求められています。製造業出荷額等には研究開発が含まれない等々の限界もあるので、これをあまり強く打ち出すと、かえって歪んでしまわないかという気がしますので、目標のひとつとしていただければ、より良い計画になると思いました。

【山内会長】

今の牧野委員のご意見に対して、事務局いかがですか？

(事務局：桐野主幹兼工業振興係長)

おっしゃるとおりだと思います。研究開発については企業誘致・留置の助成対象になっており、今後も積極的に進めてまいります。それから、製造業出荷額等については目指す姿のひとつと考えておりますが、付加価値額など他の数値は計算しづらい部分もあり、国の統計調査で明確な数値が表れる製造業出荷額等を、目標に掲げさせていただきました。

【上妻委員】

大変良くまとまっているという印象で、計画としてはこれでよろしいかと思いますが、これを現実に実行に移す際に、現段階でどのようなことが考えられるのか。例えば、IT 技術に関しては、RPA にも触れていただいておりますが、IT に対する企業の対応が様々である中、IT 技術の導入に意欲的な企業に対する支援として、静岡県 IoT 活用研究会や静岡商工会議所との連携だけでうまくいくのか、若干疑問があります。IT を専門にしている企業の活用が現実にできるのか、考え方をお聞きします。

(事務局：桐野主幹兼工業振興係長)

上妻委員ご指摘のとおり、各企業によって考え方や望むもの、体制等は様々であり、まず、事業者ごとに何が必要かを見極めることが大切だと思います。それから、専門家やノウハウを持った企業の事例紹介や PR など、市が橋渡し役になるよう、県や商工会議所と協力しながら検討していきたいと考えています。

【上妻委員】

営利企業であっても、専門的な知識を持った企業さんに手伝ってもらい、支援してもらうことは問題ないととらえてよろしいですね。

(事務局：桐野主幹兼工業振興係長)

それもひとつの手法であると考えています。

【上妻委員】

企業 OB 人材等の活用で、「企業と企業 OB 人材等とのマッチングの機会を提供すること」との記述がありますが、具体的にどんなことを考えていますか。

(事務局：桐野主幹兼工業振興係長)

昨年も行いました「新現役交流会」、これは関東経済産業局のデータベースに登録されている首都圏の企業 OB である「新現役」のネットワークを活用して、経営課題を抱える市内中小企とのマッチングを図るものですが、これを来年度以降は拡大し、首都圏だけでなく市内の企業 OB もデータベースに取り込んで、市内シニア世代・高齢者全般の就労拡大と市内

中小事業者の課題解決につなげていきたいと考えています。

【上妻委員】

わかりました。そういう形で取り組めば、スタートはスムーズに切れると思いますので、よろしくをお願いします。

【鳥羽委員】

伝統工芸技術を保存・継承するため、「伝統工芸技術アーカイブ事業」を新しく入れていただき、良かったと思います。ただ、資料 1 の 5 にある「後継者不足」を解決してしまえば、保存・継承の問題は一気に解決しまうわけで、そこに力を入れてきちっとやっていたくよう望みます。伝統産業は、製造品出荷額の数字にも表れない小さな部分ですが、その中でも、若手の人たちで組織する駿河クリエイティブでは、SNS を使った情報発信を行っており、必ずしもそれが皆、うまくいっているわけではないですが、ベテランの人たちがとてもできないことを、若手が集まって、いともたやすくやっています。それ以外でも、今まで男ばかりの蒔絵の業界に若い女性が入ってきて、誰が見ても変わったとわかる商品を作り出しています。全ての問題を解決するのは後継者です。人が増えればいろいろな問題が自然に解決するという面もあるので、保存と継承を考えながらも、根本的には、後継者の数を増やす事業を怠らずにやっていただくようお願いします。

(事務局：山本地場産業担当課長兼係長)

後継者不足の対策としては、クラフトマンを中心に行っています。クラフトマンサポート事業は平成 13 年に始まり、最初、鳥羽委員の所で受け入れていただき、現在まで延べ 90 人ほどの若手が利用しています。その 4 割位が現在、静岡で働いており、一定の効果は得ていると考えており、今後も、この事業を中心に後継者の育成を進めていきたいと思っています。また、するがクリエイティブでは、昨年からは、CCC と協働で、若手の海外展開への支援を始めています。若手がやる気、モチベーションを持って、取り組めるような仕組みを今後、考えていきますので、御協力をお願いします。

【山内会長】

ありがとうございます。次に、松岡委員から、OB 人材や女性の活用、外国人の受入などについて、ご意見を伺います。

【松岡委員】

まず、OB 人材の件ですが、昨年、「新現役交流会」に参加し、3 名の方と最終的なお話をさせていただきましたが、結局、活用できなかった。その理由は、私たちは、もっと現場に入って、一緒になって若手の支援や現場の改善をしてほしかったのですが、ただコンサル

タント業務に來たいというお話だったので、狙いと違って、うまくいかなかったのかなと思います。前回は首都圏の方だけだったのですが、地元の OB で親身になってくださる方もいらっしゃるのので、データベースの中に市内・県内の方を入れるのは良いと思います。

人材についてですが、ものづくりに女性が入ってくるには、何か糸口を変えないと難しいのかなと思います。新卒の採用でも、一生働けますよと PR しても、今の若い子たちがいちばん望んでいるのは専業主婦で、私たち世代が男女一緒に頑張って働こうという社会をつくって來ただけけれど、それを見て母親たちのようにはなりたくないというのが現状なので、いかに稼ぐということが必要か、一生働かないと何かあったときに困るということを、女性にしっかり言うておかないと、人材が集まって來ないのではないかと感じています。

外国人に関しては、当社では、希望者がいたら住み込みで働けるように整備しているのですが、単に労働者として入って來るのではなく、私たちの戦力になって国際化を進めていけるように、技術を海外に発信していける人としてきちんと育成していくことが必要だと思います。それをサポートしていただけるシステムがあれば、自分の国に帰った時に、静岡は、しっかりとした人材を育てる町だということを PR してもらえると、そこで新たな視点を打ち立てていけるというプラスアルファがあると、もっと優秀な外国人に來ていただけたと思います。私たちは、各地域の国際展示会で、当社の製品を PR できるような人材を育てていきたいと考えているので、例えばビザを延長したいときにその手続きをフォローしてくれるなど、静岡の企業を手伝ってくれる人たちを育てていくという目で見ただけであればありがたいと思います。

【上妻委員】

松岡委員がお話しされた OB の支援で特に重要なことは、意欲があるかどうかという点です。この意欲が、単にコンサルして終わりではなく、現場で、従業員と一緒に泥をかぶってやるというくらいでないと長続きしないし、支援を受けた企業が發展しないのは明らかです。OB の登録制度をお考えとのことですが、登録するときに、どのくらい意欲があるのか、単に話しをするだけでなく、従業員と同じように作業をする意欲があるのかを確認しておかないと、マッチングしてもうまくいかない可能性が高いので、後からわかるように、きちんと確認した上で登録するようにはしていただきたいと思います。

【山内会長】

OB の活用の件ですが、技術革新が激しくなっていて、ものすごく優秀な方でも、持っている技術がロボットに切り替わるなどして、会社では要らなくなってしまうという可能性が今後、出てきます。やる気があるのは大前提ですが、今の会社で居場所がなくなっても、別の所ではあるかもしれない。これは、大きなマーケットで考えれば、有効な活用法だと思います。

また、外国人の雇用の問題ですが、国が実習生の形でどんどん入れて來ており、これから

は国の問題ではなく、市町村の問題になってきます。例えば、浜松では外国人を受けやすい体制ができているが、静岡では逆にうまくできていないとなると、外国人が浜松に行ってしまうということが、国内で起きるかもしれない。そんな問題があることを、行政としても、しっかり見ておく必要があると感じました。

【小澤委員】

私どもも、経営支援の中で、事業承継と IT 導入による生産性向上の二本柱でやっています。この計画にも入れていただきましたが、今年度、会議所内に「IT 支援プロジェクトチーム」が立ち上がりました。このターゲットは小規模事業者で、IT は関係ないと思われている層に、ちょっとしたツールを取り入れると業務がこんなに改善するというのを普及するため、3か年の IT 導入計画を立てて、1年目の今年は普及啓発、4月からは2年目で、現場への導入支援を行っていきます。1年目は、会議所の受付窓口にクラウド会計のソフトやポスレジなどを展示して、来た方に便利さを感じていただきました。今、確定申告の時期ですが、来所した個人事業者すべてに、請求書、領収書、レジなどをどのようにしているかアンケートを取っています。

一方、事業承継は、静岡市と連携して、専門家派遣事業を実施しました。80回分の予算をいただき、去年7月からスタートして9か月で80回をそろそろ終了で、たくさんの方に利用していただきました。80回、基本的には職員が同席しますが、事業承継は相談しづらいと思う方も多く、早く相談していただくことがいかにスムーズな承継につながるかを、同席してひしひしと感じています。

4月以降は、ITの導入も事業承継も、どういう支援が効果的だったか、あるいは失敗だったかを現場から拾って検証していくことが大事だと思います。この計画も同様で、回数や件数を我々も現場で求められますが、内容をひとつひとつ検証して次の計画につなげていくことが大切だと思っています。

【杉山委員】

伝統工芸の記述を6で新規に入れていただき、計画だけでなく即座に実行していただきたいと思います。先日、「漆-japan-の里」の会議に出席し、今まで伝統工芸に携わってきたベテランの職人さんのお話をたくさん聞かせていただきましたが、すごくためになることばかりでした。伝統工芸に興味をもつていただくことが後継者の確保や伝統工芸技術の保存・継承につながっていくと思うので、職人を目指している方やデザイン等の専門学校に通っている人など若い世代の人に、こうした職人さんの話を聞いてもらう機会があったらいいと思います。

(事務局：池田経済局長)

ITの関係では、今、商工会議所が3か年計画を進められていますが、市としては、来年

度、会議所とタッグを組ませていただき、「何でも相談」のような中小零細企業の方が困っていることを相談できる窓口の設置を、新年度の予算でスタートします。会議所の IT 支援プロジェクトチームには IT ベンダーも入っており、IT 補助金もありますが使い勝手が悪いということもあるので、その辺をしっかりと整備して、事業に結び付けていけたらと思います。

OB 人材の活用については、新現役交流会を来年度も行いますが、それだけでは手当てできないということで、福祉の方と一緒に今、プラットフォームづくりを進めています。シニアの方は、しっかり働きたい人、社会貢献したい人などいろいろな選択肢を持っていて、福祉の方では、6 月ごろ市役所の中に OB 人材の窓口を作りますが、経済局としては、企業の課題解決ができる人材を集めたいので、市内・県内の OB 人材のデータベースを作り、コーディネーターも置いて、課題を持っている企業とのコーディネート、マッチングをしていきたい。新現役交流会とプラットフォームで重層的な取組をしていきたいと考えています。

外国人ですが、会長から外国人が都市を選ぶようになるというお話がありましたが、これは外国人ばかりでなく若者も同様で、選ばれる市にならなければいけないと思っています。外国人のどこをサポートすればいいのかは、コミュニティが大事とか、まず生活の不安解消が先など、いろいろなご意見がありますので、経済局だけでなく市民局など庁内で連携して、ひとつひとつ対応していきたいと思っています。

女性が専業主婦を望んでいるというショッキングなお話もありましたが、価値をどこに求めるかについては、やはり働くことに求めている人もいるのかと思います。ただ、いると思込んでそこの施策ばかり打っても仕方ないので、そちらに方向に向いていただくということで、市内にも女性が活躍している事業所はたくさんあるので、そういうところのロールモデルをしっかりとお知らせするのがまず、ひとつあって、あとは環境整備していく場合には何がサポートできるかという所を手当てできればいいのかなと思っています。

ここに重点的に取り組む事項として、IT 技術、OB、事業継承、伝統技術とあり、このあたりは来年度予算を付けてしっかりとやっていきたいということですが、伝統工芸については、「漆-japan-の里」をいよいよ、この年度末に協議会を立ち上げました。これは、例えば、伝統工芸を東照宮などに使っていくということも当然ありますが、市内企業とタッグを組んで、漆と他の産業と合わせて新産業を作っていくということも含めて、来年度から、国の予算も活用してスタートしていきたい。計画を作って終わりではなく、来年度以降も実行に移していく中で、皆様のご意見やお知恵を拝借したく、よろしく申し上げます。

(事務局：杉山経済局次長兼商工部長)

今、議会で静岡市の中小企業・小規模企業振興条例を上程させてもらっています。その中で、人材の確保・育成、生産性の向上、新分野への進出を重点的な施策として、条例にも盛り込んであり、IT については基本的にきっかけ、導入の部分に取り組みますが、それ以降はどうするのかという話しの中で、経産省が中部で行っている「東海産業競争力協議会」でもものづくり関係の IT 技術者をどう確保し育成していくかが大きなテーマになっています。

IT導入に関しては、ITベンダーから言われると商売のためにやっているのではないかと、経営者としてはなかなか飛びつけない部分もあります。IT技術者は大学で育てても需要に追いつかないということで、企業の中で育てていくことが必要なのかなという議論がなされています。静岡市としてもIT企業の誘致に力を入れており、市としても補助メニューに力を入れているが、県もIT企業を誘致していこうということで、来年度から補助制度から開始します。IT企業に静岡に進出してもらい、その企業を活用し、企業と企業を結び付けていこうという活動をしています。

高齢者の活用に関しては、中小企業がどのような人材をどのような課題持ちどのような人材を求めているのかをしっかりと押さえながら、きちんと人材をマッチングさせていくことが必要と感じています。また、松岡委員のおっしゃるように、企業としては現場入ってもらい、寄り添う形での支援を求めているという中で、高齢の企業OBの方としては、今までやってきたことから抜け出せないという理由で、企業の求めるところまで視線を落とせないという側面もある中で、若い世代が欲しいという意見も出てくる中で、企業が求める人材像をきちんと定めてマッチングを行っていかねばならないと感じていますので、様々な意見がいただければと思います。

【山内会長】

議論は尽きませんが、第3次ものづくり産業振興基本計画も形となりましたので、私から事務局へのお願いとしましては、計画は4年間となっておりますので、きちんとフォローアップをお願いしたいと思います。

(事務局：青嶋参与兼産業振興課長)

委員の皆様、長時間のご議論ありがとうございました。

本日のご意見は事務局でまとめさせていただいて、皆様にフォローアップさせていただきたいと思います。

以上で会議は終了となりますが、この後、会長と副会長には答申のお時間を頂きますのでよろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。本日は、長時間ありがとうございました。

本会議録は、平成 31 年 3 月 12 日開催の「第 23 回静岡市ものづくり産業振興審議会」の会議内容と同一であることを証する。

署名人 会 長 _____

委 員 _____